

なくそう! 高齢者虐待

いっしょに考えていきましょう

高齢者虐待とは?

65歳以上の高齢者に対して、一緒に住んでいる家族、親族あるいは高齢者福祉施設やサービスを提供している事業所の職員が、高齢者を人として尊厳を保てない状態にすることです。

例えばこんなこと

身体的虐待

外傷を負わせたり、
負わせるような暴力を
振るうなど

心理的虐待

著しい暴言や拒否的な
対応により、精神的な苦痛
を与えること

介護、世話の 放棄、放任

十分な食事を与えない、
長時間放置するなどの
世話の放任など

性的虐待

高齢者に性的な嫌がる
行為をするなど

経済的虐待

高齢者の家族や親族が、
高齢者の財産を不当に処分
したり、金銭を使わせない
ようにするなど

地域でのあたたかい見守りや、 声かけを!

介護をしていると地域から孤立する場合があります。
近くに介護の大変さを理解してもらえる人や相談でき
る人がいることで気持ちが楽になります。
地域のみなさまのひと声で、虐待を防ぐことができます。
誰にでも起こり得る高齢者虐待を防ぎ、誰もが安心して
暮らせるまちをつくりましょう。



相談窓口 下郷町役場健康福祉課・下郷町地域包括支援センター

電話 0241-69-1199